

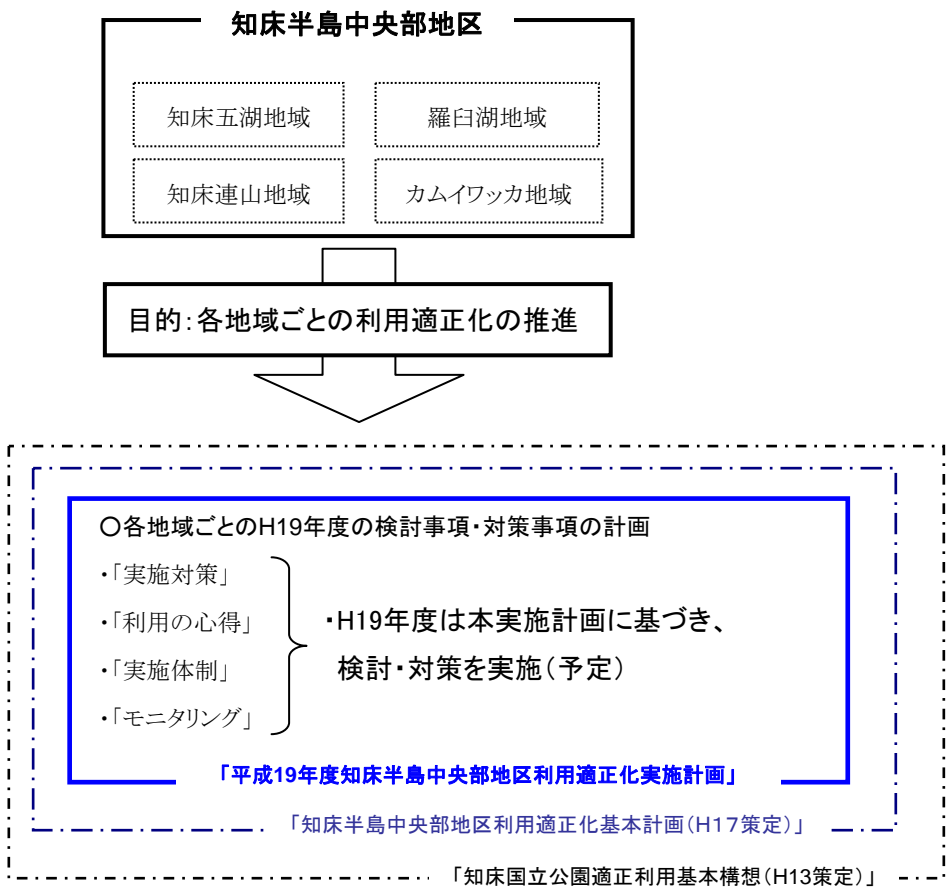
平成 19 年度知床半島中央部地区利用適正化実施計画について

1. 平成 19 年度実施計画について

「平成 19 年度実施計画」は、平成 17 年度の検討において決定した優先検討地域（知床五湖地域、羅臼湖地域、知床連山地域、カムイワッカ地域）について、知床半島中央部地区利用適正化基本計画(平成 17 年 9 月策定)に基づく取り組みの具体的推進を図るため、平成 19 年度に実施する利用適正化のための各種対策事項・検討事項を、利用適正化の観点から整理したもの。(図 1)

2. 次年度以降の実実施計画の作成について

当面の間は、実施計画を単年度ごとに作成し、計画に基づく検討・対策を実施予定。なお、社会情勢及び対策・検討の進展等により、必要に応じ、基本計画の改訂についても検討する。



[図 1 「平成 19 年度実施計画」の位置付け]